

令和3年12月吉日

入居者ご家族様 各位

特別養護老人ホーム すぎの木  
施設長 井上 泰人

## 年末年始及び令和4年1月からの日曜日の面会について

ご家族の皆さまにおかれましては、日頃から当施設のコロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

早速ですが、年末年始（令和3年12月31日～令和4年1月3日）の面会と外出・外泊について、さらに令和4年1月からの日曜日の面会について、下記の通りご案内申し上げます。

### 【面会について】\*条件付き面会

①年末年始の面会を希望される方は、12/25（土）午後5時までに事前予約をお願いします。

12/26（日）以降は年末年始の面会予約受付ができません。

\*なお、12/30（木）までの面会予約は通常通り受け付けています（当日受付不可）。

②面会回数は1日1回、15分以内で。人数は2名まで

③コロナウイルス感染予防ワクチン接種済みの方（接種後2週間経過した方）

④乳幼児や中学生以下のお子様の面会をご遠慮ください。

### 【外出・外泊について】

年末年始の外出・外泊は原則禁止とします。

ただし、緊急やむを得ない事情の場合は例外とします。緊急やむを得ない場合に外出・外泊を希望される方は以下の内容をご確認ください。

①出先で、不特定多数の他者と接触する可能性がある場合は外出・外泊の許可ができません。

②出先で、ご本人あるいは接触者が発熱や、コロナウイルス感染の陽性者となった場合、入居者様は施設に戻ることができません。約2週間を目安として、自宅または病院等で療養していただきますようお願いいたします。

③送迎はご家族で対応をお願いします。

\*緊急やむを得ない事情とは、主に冠婚葬祭を想定しています。

### 【令和4年1月からの日曜日の面会】

令和4年1月9日（日）から、平日の面会と同様に実施します。ご希望の方は、前日までに予約をお願いします。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

《お問い合わせ》

TEL：0944-58-1112

担当： 増本 泰之